



# にほんばし

新春号

かわら版

「芝うらの風景」  
しばうらのふうけい

御浜御殿（現浜離宮）の沖から芝浦を望んだ図。白い鳥はユリカモメ、左の海上には台場が描かれている。木の杭は航路を示す滯標（みおつくし）。遠浅の漁場であり、ここで獲れた小魚や魚介は芝肴（しばざかな）と呼ばれ、江戸に広く出回り人気があった。いわゆる江戸前、特に芝海老は特産となった。



広重「名所江戸百景」共同通信刊

## 日本橋法人会における インボイス制度の取り扱いについて

公益社団法人日本橋法人会は、消費税法上の免税事業者該当するため、インボイス制度に係わる**適格請求書発行事業者の登録は行っていません。**

当会へお納めになられた会費等の取り扱いについては、以下の通りとなりますので、ご了承をお願いいたします。

消費税の取り扱いの詳細につきましては、管轄の税務署にお問い合わせください。

- ・通常期費 課税対象外
- ・研修等の都度お納めになる参加費等 課税対象(仕入れ税額控除不可※)

※なお、インボイス制度開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入れ税額相当額の一定割合を仕入れ税額として控除できる経過措置が設けられています。

- 令和5年10月1日から令和8年9月30日までの参加費等 ・・・ 80%控除可能
- 令和8年10月1日から令和11年9月30日までの参加費等 ・・・ 50%控除可能

### 目 次

新年のご挨拶 会長	三田 芳裕	3
新年のご挨拶 日本橋税務署長	井上 博之	4
新年のご挨拶 東京都中央都税事務所長	成瀬 貴子	5
新年のご挨拶 中央区長	山本 泰人	6
パネルディスカッション開催		7
スナップ写真で綴るタックスフェア2024		8
令和6年度各種功労表彰者		10
令和6年度日本橋税務署 納税表彰式を挙げる		11
第14回 税に関する絵はがきコンクール入選結果		12
法人会だより・青年部会だより		14
特別研修部会だより・女性部会だより		15
にほんばしうまいものめぐり 「肉の切り方」		16
八百万(やおよろず)の神の正体は?		17
日本橋法人会報が電子書籍でもお読みいただけます!		18
日本橋税務署からのお知らせ		19
中央都税事務所からのお知らせ		20
中央区役所からのお知らせ		21
税金クイズ		22
法人会今後の予定・編集後記		23



# 新年のご挨拶

# 巳



公益社団法人 日本橋法人会 会長 三田 芳裕

明けましておめでとうございます。

2025年、令和7年の年明けにあたり、皆さまにひとことご挨拶を申し上げます。

旧年中は会員の皆様をはじめ関係者各位には会の運営と諸事業の推進に多大なご理解、ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。本年も引き続き宜しくお願い致します。

さて、本年の税制改正では、経済の持続可能な成長やデジタル社会への対応を視野に入れた改革がいくつか盛り込まれております。特に注目されるのは、中小企業向けの税制優遇措置や、カーボンニュートラル推進のための環境関連税制の見直しです。これらは、事業運営に直接影響を及ぼす内容であり、私たちとしても十分な理解と準備が求められるところです。

また、2025年から始まる電子帳簿保存法の本格施行に伴い、デジタル化への対応がいっそう重要となります。この変化をチャンスと捉え、新たな仕組みを業務効率化や経営の強化につなげる為に、当会といたしましても、こうした税制の変化に関する最新情報の提供や、会員の皆さまの円滑な適応を支援するためのセミナーや情報共有を積極的に行ってまいります。今年も皆さまと力を合わせ、地域や業界のさらなる発展を目指してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年も皆様にとってご健康とご多幸に恵まれた実り多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

2025年（令和七年）正月

公益社団法人日本橋法人会 会長 三田芳裕



# 新年のご挨拶



日本橋税務署長 井上 博之

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

旧年中は、三田会長をはじめ公益社団法人日本橋法人会の役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本橋法人会におかれましては、平素から税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及、啓発等のための各種研修会の開催や税のPR活動、地域の活性化を目的とした社会貢献活動を活発に実施されております。また、「税に関する絵はがきコンクール」の開催など租税教育活動にも取り組まれており、次世代を担う若い世代に対する税知識の普及にも御協力いただいております。その精力的な活動は、円滑な税務行政及び会員企業の事業の発展と地域社会の健全な発展に大きく貢献されており、日本橋法人会の皆様の御尽力に改めて敬意を表するとともに、今後も積極的な活動を展開されますことを御期待申し上げます。

さて、昨年7月に日本橋税務署に着任して以来、これまで「日本橋橋洗い」、「べったら市」、「税を考える週間での街頭

広報」など様々な行事に参加させていただきました。また、各種会合の場で日本橋法人会の皆様と親しく懇談させていただき、他に類を見ない人の温かさや管内地域の奥深さを、身をもって感じております。本年も日本橋法人会の役員や会員の皆様と、交流を深めることができますことを楽しみにしております。

ところで、昨年6月から定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されております。日本橋法人会の皆様には、研修会の開催やパンフレットの配付等を通じて周知広報に多大なる御協力をいただきましたことに、改めて深く感謝申し上げます。国税庁、国税局、税務署としても引き続き、所得税の確定申告で当該制度の適用を受けられる方へ周知広報を行ってまいります。今後とも更なる周知広報にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

また、すでにご案内の通り、現在、国税庁が公表している「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」では、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進

」を加えた3つの柱に基づいて施策を進めることとしております。特にこの中の「納税者の利便性の向上」につきましては、これから所得税、消費税及び贈与税の確定申告の時期を迎え、利用者が増加することが見込まれる国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」をリニューアルし、所得税のすべての画面においてスマホでも操作しやすい画面を提供させていただくとともに、パソコンで表示される画面もデザインが統一され操作性を向上させております。確定申告会場にお越しにならずとも、お手持ちのスマートフォンやパソコンから国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、所得税、消費税及び贈与税の確定申告を行うことができますので、会員企業の皆様はもとより従業員の方々や関係者の方々も含めまして、御自宅からe-Taxをぜひ御利用ください。

結びに当たりまして、巳年の本年が、しなやかで着実な公益社団法人日本橋法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄の年になりますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

# 新年のご挨拶



東京都中央都税事務所長 成瀬 貴子

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

三田会長をはじめ日本橋法人会の役員、会員の皆様方には、税務行政はもとより、都政全般にわたり、多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、公益社団法人として、地域社会に対し大変精力的に貢献活動に取り組み、特に、税の普及啓発活動として「税を考える週間」に合わせて実施する「タックスフェア日本橋」での街頭広報キャンペーンや、次世代育成のための租税教育の一環として実施する「税に関する絵はがきコンクール」など、税知識の普及啓発や納税道義の高揚に大いに寄与されていることに、深く敬意を表します。

さて、現在我が国の社会経済を見ますと、不安定な国際情勢の下、急激な為替変動、それによる物価の高騰、人手不足、と予断を許さない状況が続いております。

会員の皆様方におかれましても、経営上、様々な対応が必要になることがあるのではないかと推察いたします。

都政におきましても、急速な少子高齢化・人口減少問題、深刻化する気候変動、グロー

バル化した世界経済の中での厳しい都市間競争、治安の維持など、課題が山積しております。東京都では、こうした様々な課題に真摯に対応しつつ、災害に強く、かつ、歴史や文化を活かした未来に向けての都市づくりを、100年の計で進めているところです。

そして、これらすべての取組の根幹を支えているのが、正に、皆様からお預かりしている「都税」です。

東京都が引き続き、皆様の命と暮らしを守り、東京の経済を発展させていくため、中央都税事務所は、これまで同様、都民・事業者の皆様へ寄り添った、親切で丁寧な対応に努めつつ、適正・公平な課税徴収を図り、その責務を果たして参る所存です。

しかしながら、円滑で適正な税務行政は、単に我々行政側の努力のみで実現できるものではありません。日本橋法人会をはじめとした協力団体の皆様のお力添えがあって、初めて達成されるものです。今後とも税務行政の良き理解者として、東京都、そして中央都税事務所への一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

また、東京都主税局では、2030年に向け、デジタル化を

核に、納税者へのクオリティ・オブ・サービスの向上と税務行政の構造改革に取り組んでおり、特に、納税者の利便性の一層の向上を実現するため、キャッシュレス納税を推奨しています。例えば、1年に4回の納期がある固定資産税は口座振替をお勧めしておりますし、他にもスマホ決済、クレジットカード納付をはじめ、多様な手段を可能としております。より便利で専門性の高い税務行政構築のため、国や他自治体とも連携し、一層の努力をしてみたいと思いますので、どうぞご協力方よろしくようお願い申し上げます。

日本橋は、江戸期より続く金融、商業、芸術文化の中心地として、また交通の要所として股賑を極めた土地であるとともに、近年は再開発も活発であります。私どもも皆様とともに、未来に向けて、伝統と文化を継承し守りつつ、新たな街を作ってまいりたいと思っております。

結びにあたり、公益社団法人日本橋法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

# 新年のご挨拶



中央区長 山本 泰人

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人日本橋法人会の皆さまには、令和7年の新春をご健勝のうちにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、三田会長さんはじめ役員、会員皆さまには本区政に温かいご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。特に、各種セミナーや研修会、絵はがきコンクール等の開催を通じ、会員皆さまの納税思想の高揚、税知識の普及に多大な成果を上げておられますことに、深く敬意を表する次第であります。

本区は江戸開府以来400年以上にわたり、わが国の文化・商業・情報の中心として繁栄してきた、長い歴史と伝統を誇る由緒あるまちです。本区の人口は18万人を超え、令和9年度内に見込まれる20万人に向け、増加が続くところであります。

こうした中、子どもも親も笑顔が輝き、地域で安心して子育てができるまちの実現に向け取り組んでいるところであり、出生数は2,000人規模で推移し、まちには未来を担う若い世代の活気が満ち溢れています。一方で本区の行政需要は拡大・多様化しており、子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、教育環境の整備、生

涯現役社会の実現や介護をはじめとする高齢者施策の充実、災害に強いまちづくりや環境と共生する都市空間整備の推進など、力強く前進させていかなければなりません。

区といたしましては、「中央区基本計画2023」に掲げた4つのリーディングプロジェクト（ゼロカーボンシティプロジェクト、水とみどりプロジェクト、コミュニティ活性化プロジェクト、経済活性化・文化振興プロジェクト）を中心とする施策を職員一丸となって推進し、本区を取り巻く諸課題を解決し、すべての人々が幸せを実感し誇りを持てる都心中央区を目指してまいります。

また、本区は23区トップクラスの事業所を擁する「日本一の商工業のまち」として、中小企業の発展、地域産業・商店街のより一層の振興を目指していくことは極めて重要なことです。令和6年度は地域・まちへの誇りや愛着心の醸成と国内外からの来街者の獲得に向けて、本区の魅力等を発信するシティプロモーションの方向性を整理し、全庁挙げた取組みを推進してまいりました。また、プレミアム率を拡大し発行総額を増額した区内共通買物・食事券を発行し消費喚起を図ったところであり、引き続き、経済の活気

とにぎわいの向上に取り組んでまいります。

最後に、本区の令和5年度特別区税収は前年度に比べ、約13億9,389万円(3.9%)の増となり、令和6年度も底堅く推移しております。しかし、ふるさと納税による税の流出拡大や長期化する物価高騰など今後の財政環境は予断を許さない状況といえます。こうした中、本区の魅力発信及びにぎわい創出に向け、これまで「ふるさと中央区応援寄附」において、返礼品の提供を拡充するなど、活用拡大を図ってまいりました。今後も健全で強固な財政基盤を堅持し、財政環境のさらなる変化にも的確に対応し得る持続可能な行財政運営を図っていく所存であります。

今後も皆さまと共に中央区基本構想に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける一人が集まる粋なまち」の実現に向けた道筋を着実に描いてまいります。皆さま方の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、貴会のますますのご発展と会員皆さま方のご健勝・ご多幸、ご事業のご繁栄をご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

ふえきりゅうこう  
「不易流行 食文化の伝統と革新」開催



動画配信中

「税を考える週間」の一環行事として、本年度も税務協力七団体主催でパネルディスカッションが11月15日(金)、東実健保会館大ホールに於いて開催されました。

今回は「不易流行 食文化の伝統と革新」をテーマに、コーディネーターを株式会社黒江屋取締役社長 柏原孫左衛門氏、パネラーに株式会社榮太樓總本舗 代表取締役社長 細田将己氏、株式会社ブーランジェリーエリックカイザージャパン(メゾンカイザー日本橋)代表取締役 木村周一郎氏、株式会社山本海苔店 代表取締役社長 山本貴大氏にご登壇いただき盛会裏に開催致しました。



司会 小野寺 社会貢献委員会副委員長



コーディネーター (株)黒江屋 柏原孫左衛門氏



パネラー (株)榮太樓總本舗 細田将己氏



パネラー メゾンカイザー-日本橋 木村周一郎氏



パネラー (株)山本海苔店 山本貴大氏



会場風景

# スナップ写真で綴る

税を考える週間

# 「タックスフェア2024」

11月11日～11月17日の税を考える週間「タックスフェア日本橋2024」に於いて、日本橋税務署管内でも様々なイベントが開催されました。

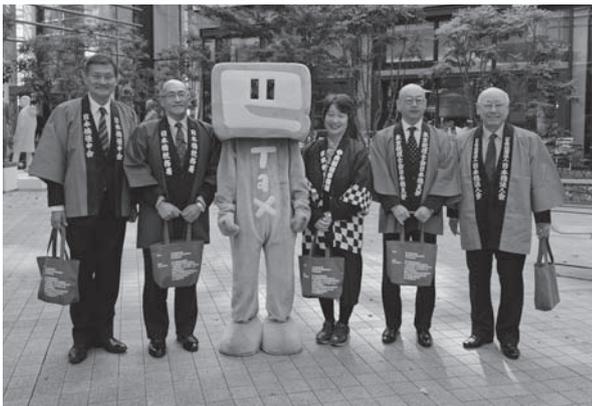
その中でも7日～11日に開催された街頭広報キャンペーンと15日に開催されたパネルディスカッションの様子をスナップでご紹介いたします。



11月7日 街頭広報キャンペーン  
コレド室町テラス大屋根広場前



11月8日 街頭広報キャンペーン  
コレド日本橋・東京建物日本橋前



11月11日 街頭広報キャンペーン  
三越日本橋本店前



11月11日 街頭広報キャンペーン  
高島屋日本橋店前



11月11日 街頭広報キャンペーン  
日本橋プラザ前



11月15日 パネルディスカッション  
「不易流行 食文化の伝統と革新」



11月15日 税に関する  
絵はがきコンクール表彰式



# 令和6年度各種功労受彰者

令和6年度各種功労者が発表され、下記の方が受彰されました。  
この度の栄誉を心から祝してここにご紹介申し上げます。

(敬称略)

## 日本橋税務署 納税表彰受彰者

### 東京国税局長表彰

八代 元行 公益社団法人日本橋法人会 副会長

### 日本橋税務署長表彰

高岡 慎一郎 公益社団法人日本橋法人会 副会長  
小川 茂之 公益社団法人日本橋法人会 青年部会 部会長

### 日本橋税務署長感謝状

岩田 東一 公益社団法人日本橋法人会 3の部地区長・箱崎支部長  
鳴島 隆 公益社団法人日本橋法人会 室町1丁目支部長  
小林 正幸 公益社団法人日本橋法人会 1の部地区長・本町4丁目支部長  
株式会社タナチョー

## 中央都税事務所 表彰受彰者

### 税務功労者中央都税事務所長感謝状

岡部 耕喜 公益社団法人日本橋法人会 厚生委員長  
廣田 慶一 日本橋納税貯蓄組合連合会 理事  
公益社団法人日本橋法人会 浜町西・中洲・浜3東部支部長

「無料法律・労務・相談室」がさらにパワーアップ  
メールでもご相談いただけます！！

メール

# 無料法律・労務相談室開設

【相談方法】 当会HPの会員ページ内「無料税務・労務・法律相談室」からご相談ください。  
アドバイザー - 第一東京弁護士会 担当弁護士 社会保険労務士

検索は   でお願ひします。

# 令和6年度 日本橋税務署 納税表彰式を挙行

日本橋税務署主催による令和6年度納税表彰式が、11月12日(火)、東実健保会館に於いて、各税務協力団体の役員多数のご臨席のもと開催されました。

井上署長より署長表彰状、署長感謝状がそれぞれの受彰者に手交され、併せて東京国税局長表彰のご披露がありました。



東京国税局長表彰 受彰  
八代 元行 副会長



日本橋税務署長表彰 受彰  
高岡 慎一郎 副会長



日本橋税務署長表彰 受彰  
小川 茂之 青年部会長



日本橋税務署長感謝状 受彰  
岩田 東一 3の部地区長



日本橋税務署長感謝状 受彰  
小林 正幸 1の部地区長



日本橋税務署長感謝状 受彰  
(株)タナチョー 田中 廣 代表取締役会長

第14回

# せい かん 税に関する えはがきコンクール

今年も『税に関する絵はがきコンクール』を開催し、日本橋管内の小・中学生に総作品数305通ものご応募いただきました。厳正なる審査の結果、受賞作品30作が決定し、11月15日、東実健保会館大ホールに於いて表彰式が開催されました。



日本橋税務署長賞



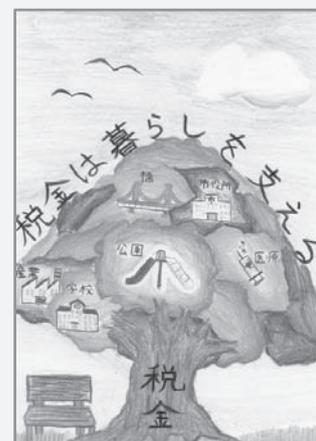
久松小学校 6年

中央都税事務所長賞



久松小学校 6年

中央区長賞



常盤小学校 6年

会長賞



久松小学校 6年

会長賞



日本橋小学校 3年

会長賞



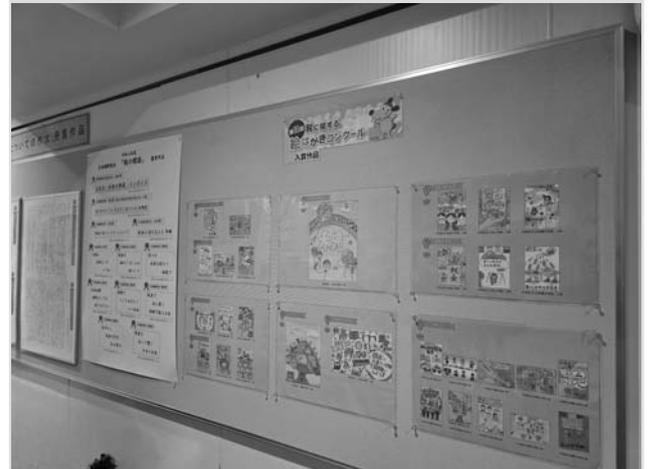
日本橋中学校 1年

受賞作品が11月18日から12月中旬まで都営新宿線馬喰横山駅とJR新日本橋駅のコンコース、西武信用金庫日本橋支店に関係各位のご厚意で展示されました。  
また、2月に中央区日本橋特別出張所エントランスに、日本橋税務署エントランスには来年の11月上旬頃まで展示される予定です。

JR新日本橋駅



日本橋税務署



西武信用金庫日本橋支店



都営地下鉄馬喰横山駅



法人会だより

NIHOMBASHI  
千疋屋総本店  
TOKYO

税務研修会及び「千疋屋総本店日本橋本店限定  
オーダー制フルーツ食べ放題の夕べ」開催

昨年初開催し大評判となった、千疋屋総本店日本橋本店「税務研修会・フルーツ食べ放題の夕べ」を税を考える週間の一環として本年度も11月7日、14日の2日間を開催しました。



青年部会だより

## 「親睦見学日帰り旅行会」開催

11月30日、青年部主催の親睦見学日帰り旅行会が開催され、人気の東武特急スペーシアXの先頭車両を貸し切りで日光に向かいました。スペーシア車内で税務研修会を開催し、東照宮を見学、参拝と充実の内容で終会しました。



特別研修部会だより

## 施設見学会を開催

秋の恒例、バス見学会を11月20日開催しました。今回は「大人の知的好奇心を満たすツアー」と題して、「れきはく」の通称で名高い「国立歴史民俗博物館」を見学し、その後、香取神宮に参拝し、秋の好日を堪能しました。



女性部会だより

## 「道子の部屋」を開催

ゲスト 日本機器鋼業(株) 代表取締役会長 相川和宏 氏  
インタビュアー: 鈴木道子 女性部会長

女性部主催「道子の部屋」が11月21日、千疋屋総本店本社会議室に於いて開催されました。

今回は当会副会長の日本機器鋼業(株) 相川和宏代表取締役会長にご登壇いただき、鈴木道子女性部会長が黒柳徹子のごとお話を伺いました。



にほんばしうまいものめぐり

滋賀県近江市場で  
A5ランクを一頭買い！

# 肉の切り方

The expert of meat cutting  
NIKU-NO-KIRIKATA



当店自慢の切り方10種盛り



切り方任せコース 7,200円



切り方任せ10種盛り



個室

“焼肉の味は肉の切り方で決まる”  
をコンセプトに徹底的に肉の切り方に  
拘り、肉の仕入れは、滋賀県近江市場  
で厳選したA5ランクの近江牛を競り  
落とし直送！  
色々な切り方で色々な部位をお楽  
しみください。

## 肉の切り方

住所  
中央区日本橋室町1-12-15  
テラスキ第2ビル1F  
電話  
03-3517-5678

営業時間  
月～金 17:00～23:00  
土 17:00～22:30  
日・祝 17:00～22:00  
(ラストオーダーは閉店1時間前)

# 八百万(やおよろず)の神の正体は？

(株)アルティスタ人材開発研究所  
代表 玄間千映子

どこもかしこも、人手不足が言われている。そんな中、外国人労働者たちは職場の救世主。しかし、これだけ職場に外国人が増えてくると、日本の価値観や倫理観といった、いわば日本人の行動規範のようなものを彼ら彼女らに伝えておくことが必要なのではないかと考えた。

そこで、キリスト教は「愛」、儒教は「仁」、仏教は「四諦」を根本価値に置いたのは、それらが編み出された時代のその社会の中で「一番意味ある思い」であり、追い求めて意味あることだったから・・・というような筋書きで考えてみたところ、日本では「和」するものが必要で、それは「機能」ではないかと思いついた。

ではなぜ「機能」が、日本の世の中で「一番意味ある思い」とされたのか。それについて、日本で最初に文化が生まれた縄文時代にさかのぼった。

大陸の国々が異文化からの攻撃にさらされていた頃、四方を海に囲まれ温帯モンスーンに位置する日本では、自ずと自然の中での「生きる」が課題だった。もっぱら彼らの活動の焦点は狩猟や漁労(ぎょろう)をし、草や木の実を食べるようにし、寒暖から身を守る服や家について考えることだったろう。

その活動効率を上げるため、彼らは道具を作り使ううち、同じ鍬(やじり)でも仲間の中で少し異なる使い方をする者、異なる形の鍬を作り出す者が現れ、使い方や形の違いが効率を上げることを認識するようになってきた。効果的な使い方や効果的な道具を生み出す者は、集団の中で自ずと重用されただろうし、同じ活動でも大きな収穫が得られ豊かになるなどが起きただろう。

彼らはそれを体験することで「道具には、何

か不思議な力がある」と感じたが、その不思議な力は目視できないことから、おそらく神秘性を感じたのではないか。そこで道具という存在ではなく、道具に備わっている

「機能」を神聖視し、日本の世の中で「一番意味ある思い」としたのではないかと考えた。

ところで、道具は活動に伴ってさまざま生まれてくるから容易に八百万(やおよろず)の数が出現してくる。それと同時に機能もまた八百万に現れるが、それらはすべてつながり調和することで、食べものや衣服や家となる。日本的多神教とは、こんな姿ではないか。

この、あらゆるものに機能ありとする考えが、機能を維持するために行う点検業務や3S(整理、整頓、清潔)などを重視し、機能を発揮する場となる「仕事は自分で探せ」となり、包丁式や刀祭りや針供養等々といった祭りを編みだし、人自体を機能と見立てた「人を活かす」という発想を生み出したのではないかと考えた。

日本の価値観や倫理観の土台にあるのが「機能」だとするならば、外国人労働者たちに、人の役に立てとか、世の中で「機能」を持って伝えるのも難しくはなさそうだ。「機能」はまた、発揮という能動的姿勢によって現れるものでもある。なんでも大事と崇めるところで止まるアニミズムとは、少し違うのだ。



【筆者紹介】  
(げんま・ちえこ)  
玄間千映子

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。

國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に『朗働の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。

是非、この機会に会員専用ページにご登録ください！  
役立つ情報や、お得な情報をゲットしよう！

## 日本橋法人会報「にほんばしかわら版」が 電子書籍でもお読みいただけます！！

日本橋法人会では、会員様のご要望にお応えし、また、当会でも取り組んでいるSDGs活動の一環である森林減少抑制と環境保全のため、紙媒体ではなく電子書籍でも会報をお読みいただけるようになりました！

### 電子書籍の場合…

- ♪ 会報・研修会等の情報が更に早く入手可能！
- ♪ なんと発刊第一号から最新号までいつでも閲覧可能！
- ♪ スペースパフォーマンスも上がる！

今後、日本橋法人会報「にほんばしかわら版」を電子書籍で閲覧希望の場合、下記にご記入の上、HP又はFAXにてお申し込みください。  
(FAX03-3663-3307)

日本橋法人会報「にほんばしかわら版」を

電子書籍で閲覧を希望する

法人名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

担当部署・担当者名 \_\_\_\_\_

#### ◇電子書籍で閲覧方法

当会HPの会員専用サイトにご登録の上、会員専用サイトの「会報ライブラリー」からお読みください。

以後、紙媒体の会報の発送は致しませんが、お入用の場合、適宜発送致しますので事務局にご連絡ください。



日本橋法人会 HP



会員専用ページ

いつでもどこでも簡単便利♪



# 暮らしにとけ込む キャッシュレス 納付

キャッシュレス納付で **メリット** いろいろ！

1 自宅やオフィスから  
スマホ・PCで24時間いつでも納付可能！

2 待ち時間なし！  
スピーディーで  
手続き簡単！

3 納付書不要  
現金不要で  
手間要らず！

4 納付方法が選べて  
便利！詳しくはこちらから



## 国税庁

<https://www.nta.go.jp>

## —中央都税事務所からのお知らせ—

### 1月の eLTAX 運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でも eLTAX をお使いいただける日がございます。1月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！

#### <対象税目>

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税

#### <利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【**eLTAX** ホームページ】

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー

#### <申告内容や納税についてのお問合せ>

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

●国税の電子申告・電子納税等については、  
e-Tax ホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。

#### <eLTAX 1月の運用日時> (eLTAXホームページから引用)

電子申告システム運転時間：● 0:00～24:00 ○ 8:30～24:00 × 休止中

1月						
月	火	水	木	金	土	日
		1 ×	2 ×	3 ×	4 ○	5 ●
6 ○	7 ●	8 ●	9 ●	10 ●	11 ●	12 ●
13 ○	14 ●	15 ●	16 ●	17 ●	18 ●	19 ●
20 ○	21 ●	22 ●	23 ●	24 ●	25 ●	26 ●
27 ○	28 ●	29 ●	30 ●	31 ●		

#### (参考)【通常利用時間】

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）



中央都税事務所 03-3553-2151（代表）

# エルタックス eLTAXを利用した 電子納税 をご利用ください!



## 対象税目

- ☆特別区民税・都民税・森林環境税(特別徴収分)
- ☆特別区民税・都民税(退職所得に係る納入申告)

金融機関等  
へのお出か  
け不要

複数の地方  
公共団体へ  
の一括納付

納付事務の  
負担が軽減

こんな  
メリットが!!



## ご利用方法

①利用届出	②電子申告	③納付情報入力	④納付方法選択	⑤納税
eLTAXのホームページから利用届出を提出してください。 (提出済みの方は不要です)	PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。	納付する税金の種類や納付先などの情報を入力してください。	インターネットバンキングやダイレクト納付などを選ぶことができます。	取引金融機関のネットバンキングや、事前に登録した口座などから引き落としされます。 (即時または指定日)

## よくあるご質問 Q & A

Q. 電子納税した場合、領収証書は発行されますか?

A. 紙の領収証書は発行されません。納付済の確認メッセージや納付履歴が画面上で確認できます。

Q. 還付が発生した場合、システムで返金してくれますか?

A. システムでの還付は行いません。中央区から還付の通知をお送りいたします。

## ご利用に当たっての注意点

- ① 退職所得に係る納入申告はeLTAXによる電子申告が必要です。
- ② 指定番号や納入金額の確認や入力のために、最新の「給与所得等に係る特別区民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書」をご用意ください。
- ③ 電子納税により納入された場合は、領収証書は発行されません。

## 問い合わせ先

eLTAXの登録・利用・操作方法について

eLTAXヘルプデスク 電話 0570-081459  
ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

月割額の決定・変更について

中央区総務部税務課課税係 電話 03-3546-5270~5275

納入の確認について

中央区総務部税務課収納係 電話 03-3546-5276~5278



- 区役所職員が、納入書やeLTAXを利用せずに、特定口座への振り込みを依頼することはありません。振り込み詐欺にご注意ください。

# ぜいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には10名に図書カード(1,000円相当額)を差し上げます。

## <応募方法>

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答(①～③のいずれかの記号で答える)と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製はがきの場合は、「新春号(第257号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

## あて先

〒103-0014

中央区日本橋蛸殻町1-10-7

蛸殻町ビル

公益社団法人日本橋法人会事務局

FAX(3 6 6 3) 3 3 0 7

## 締切日

2025年 2月 28日

(当日消印有効)

## 発表

春季号(第258号)当会報誌上

(2025年 3月末発行)

(問) 電子帳簿等保存制度に関しての問題です。

電子帳簿等保存制度のうちの電子取引データ保存について、正しいものはどれでしょう?

次の3つの中からお答えください。

- ① 申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課せられている者が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、それを改めて紙にプリントアウトして保存しなくてはならない。
- ② 申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課せられている者が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、必ずタイムスタンプの付与が必要である。
- ③ 申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課せられている者が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などを紙でやり取りした場合は、紙で保存すれば足り、それを電子データ化して保存する必要はない。

## 秋季号税金クイズ(256号掲載)の解答

秋季号(第256号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

【解答】 ②

事業者が使用人等で通勤者である者に支給する通勤手当(定期券等の支給など現物による支給を含みます。)のうち、当該通勤者がその通勤に必要な交通機関の利用又は交通用具の使用のために支出する費用に充てるものとした場合に、その通勤に通常必要であると認められる部分の金額は、たとえ源泉所得税が非課税であったとしても、消費税等の課税仕入れに係る支払対価に該当するものとして取り扱われます。

なお、その通勤に通常必要であると認められる部分の金額である限り、所得税法施行令第20条の2《非課税とされる通勤手当》に規定する非課税限度額を超えているかどうかを問わないことになります。

【国税相談専用ダイヤル】

0570-00-5901

受付時間 8:30～17:00

(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)

全国一律の通話料金でご利用いただけます。

※従来どおり、税務署代表電話番号におかけいただいても、電話相談センターにつながります。



国税庁HP

## 抽選結果発表

当会報秋季号(256号)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果、下記の方々が当選されました。おめでとうございます。

赤谷 幸恵	折笠 泉	酒井 知佳	中山 利典	三好 達也
伊藤 修二	金子 美由紀	谷原 一朗	浜崎 裕一	守井 佐登代

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

## 新春号(第257号)の答 (FAX応募用)

答 ① ・ ② ・ ③ (いずれか正解に○をしてください)

会社名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_ 所属部課 \_\_\_\_\_

法人会への  
メッセージ

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

# 日本橋法人会の今後の予定

開催日	行事内容	会場	開始時刻
令和7年1月20日(月)	税務調査のスムーズな受け方セミナー	法人会研修室	13:00~14:00
令和7年1月21日(火)	特別セミナー「あなたの会社をどう守るか『謀報活動最前線』 ～スパイからサイバー攻撃まであらゆる手口に備えよ」 講師:元警視庁公安部捜査官 稲村悠氏	法人会研修室	13:30~15:00
令和7年1月23日(木)	4~7の部地区合同税務研修会・座談会	横山町奉仕会	11:00~13:30
令和7年1月24日(金)	1月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30~16:00
令和7年1月30日(木)	公益法人・一般法人対象特別研修会	東実健保会館	13:30~16:00
令和7年2月 3日(月)	2・3月決算法人説明会	東実健保会館	13:30~16:00
令和7年2月 4日(火)	2・3月決算法人説明会	東実健保会館	10:00~12:30
〃	2・3月決算法人説明会	東実健保会館	13:30~16:00
令和7年2月18日(火)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30~16:00
令和7年2月21日(金)	第一ブロック合同税務研修会	日本教育会館 一ツ橋ホール	14:00~16:00
令和7年3月11・12・18・19日	法人税申告書の書き方入門講座(全4回)	法人会研修室	13:30~16:30

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中(隔週)。  
詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ご覧ください!!

※日程・会場等変更になる場合がございますので、お申し込みの際には事務局に必ずご確認ください

最新の情報はホームページをご覧ください!!

日本橋法人会

Q 検索

## ■ 編集後記 ■

あけましておめでとうございます。三田会長、井上日本橋税務署長、成瀬東京都中央都税事務所長、山本中央区長より新年のご挨拶を頂きました。今号は「税を考える週間・タックスフェア2024」中心の活動報告です。

パネルディスカッションは「不易流行 食文化の伝統と革新」と題し、老舗企業3社の若手経営者に自社の「不易(変わらない価値)と流行(時代に応じた変化)」についてお話し頂きました。創業の背景や産業の生い立ちに始まり、長い歴史の中で自社が果たしてきた役割や時代の変化と共に革新を行い如何に事業を継承してきたのか、3名のパネラーがそれぞれしっかりと述べられたのが印象的でした。そして消費や流通の変化に伴う新しい事業の展開や新たな社会的課題への対応など、広い視野で未来に向き合っていく真摯な姿勢に感銘を受けました。次世代の「食文化」を支える担い手としての明確な意思が聞き手に伝わってくる、有意義なパネルディスカッションだったと思います。

「街頭広報キャンペーン」は多くの方にご参加頂きました。各会場の活気が写真から伝わってきます。続いて「令和6年度各種功労表彰者」発表と「納税表彰式」挙行、「税に関する絵はがきコンクール」では子供たちの受賞作品が紹介されています。

「税務研修会及び『千疋屋総本店日本橋店限定 オーダー制フルーツ食べ放題の夕べ』」は2年目で大人気企画に。青年部会は「親睦見学日帰り旅行会」、特別研修部会は「施設見学会」の報告。女性部主催「道子の部屋」は日本機器鋼業㈱の相川会長にお話を伺いました。うまいものめぐりは「肉の切り方」の登場。厳選された近江牛の各部位がそれぞれの切り方で提供される肉の専門店。10種盛りの姿は圧巻です。

税務署、都税事務所、区役所からのお知らせは必ずお読みください。新年の名刺広告に多数の皆様のご協力を頂戴し感謝いたします。皆様、今年もよろしく願い申し上げます。

広報委員長 飯田 永介

## にほんばしかわら版

令和7年新春号

第257号(通巻300号)

発行所 中央区日本橋蛸殻町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電話 (3667)1736・1737

E-mail:support\_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会長 三田 芳裕

編集人 広報委員長 飯田 永介

# 謹 賀 新 年

会 副	会 同 同 同 同 同	長 長 長 長 長 長 長 長 長 長	三 宮 八 細 吉 相 大 高	田 入 代 田 誠 川 島 岡	芳 正 元 兵 衛 誠 和 慎	裕 英 行 衛 男 宏 博 道 明 門 廣 夫 子 介 司 喜
總 予 社 事 組 稅 廣 I 厚	務 算 會 業 業 織 制 報 T 生	委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長	松 市 柏 田 玉 鈴 飯 鳥 岡	本 川 原 孫 中 木 章 悅 永 雄 耕	宏 秀 左 衛 門 章 夫 子 介 司 喜	

## ○支 部 長

### ○1 部

本町一丁目支部	玉	木	章	夫
本町二丁目支部	小	西	茂	之
本町三丁目支部	岩	井	正	雄
本町四丁目支部	小	林	正	幸
室町一丁目支部	鳴	島		隆
室町二・三・四丁目支部	田	中		廣
本石町支部				

### ○2 部

小舟町支部	平	野	熙	之
堀留町一丁目支部	長	岡	秀	恭
堀留町二丁目支部	小	林	賢	滋
富沢町支部	高	梨	壯	雄
大伝馬一丁目支部	小	野	義	房
大伝馬二丁目支部	長	谷	川	豊
大伝馬三丁目支部				
小伝馬町一の部支部	宮	城	精	一
小伝馬町二の部支部	鈴	木	敏	幸
小伝馬町三の部支部	池	田	正	司

### ○3 部

人1・人2-1・人2-3支部	金	井	由	光
人形町芳人支部	志	賀	真	二
人2-2・浪花・人3支部	戸	塚	建	三
蛸殻町一丁目支部	山	梨	成	一
蛸殻町北部支部				
蛸殻町東部支部				
小網町支部				
箱崎支部	岩	田	東	一

### ○4 部

東日本橋二丁目支部	渡	辺	秀	次
横山町支部	鳥	山	博	司
馬喰町支部	福	本	義	朗
東日本橋三丁目支部	小	沢	正	彦

### ○5 部

東日本橋一丁目支部	堀	越	雅	夫
久松町支部	外	川	隆	康
浜町西・中洲・浜3東部支部	廣	田	慶	一
浜町金座親合・浜1支部	鈴	木	健	治
浜二支部	福	田	昭	三
浜三西部支部	高	橋	秀	夫

### ○6・7 部

八重洲支部	細	田	安	兵
通り一丁目支部	山	本	嘉	兵
通り二丁目支部	山	川	秀	樹
通り三丁目支部	峰	岸	昌	弘
日本橋1・2・3丁目支部	江	本	良	雄
兜町・茅場町2・3丁目支部	吉	田	博	昭
茅場町一丁目支部				





# 謹賀新年

## 2025



**国分グループ本社株式会社**  
代表取締役会長兼 CEO 國分 勘兵衛  
〒103-8241 中央区日本橋1-1-1  
☎ 03 (3276) 4000

 **山本海苔店**  
取締役会長 山本 徳治郎  
〒103-0022 中央区日本橋室町1-6-3  
☎ 03 (3241) 0261

 **明治座**  
代表取締役社長 三田 芳裕  
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-31-1  
☎ 03 (3660) 3939

**株式会社第一成和事務所**  
代表取締役社長 八代 元行  
〒103-8214 中央区日本橋馬喰町1-12-3  
Daiwa日本橋馬喰町ビル3F  
☎ 03 (5645) 1071

**株式会社 宮入**  
代表取締役社長 宮入 正英  
〒103-0003 中央区日本橋横山町6-18  
☎ 03 (3663) 3028

**株式会社榮太樓總本舗**  
取締役会長 細田 安兵衛  
〒103-0027 中央区日本橋1-2-5  
☎ 03 (6880) 2900

**株式会社 伊場仙**  
代表取締役 吉田 誠男  
〒103-0024 中央区日本橋小舟町4-1  
☎ 03 (3664) 9261

**日本機器鋼業株式会社**  
代表取締役会長 相川 和宏  
〒103-0027 中央区日本橋1-2-19  
☎ 03 (3271) 4521

 **千疋屋 總本店**  
TOKYO 1834  
代表取締役社長 大島 博  
〒103-0022 中央区日本橋室町2-4-1  
☎ 03 (3241) 8818

 Since 1914  
**株式会社 ミヤギ**  
代表取締役 宮城 邦弘  
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-4-3  
☎ 03 (3662) 6811

**人形町今半**  
代表取締役社長 高岡 哲郎  
〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-4-5  
☎ 03 (3666) 2350

**明光石油株式会社**  
代表取締役 松本 宏道  
〒103-0016 中央区日本橋小網町7-10  
☎ 03 (3666) 3554

**協和自動車株式会社**  
代表取締役 市川 秀明  
〒103-0004 中央区東日本橋1-5-5  
☎ 03 (3865) 3811

**株式会社黒江屋**  
取締役会長 柏原 孫左衛門  
〒103-0027 中央区日本橋1-2-6  
☎ 03 (3272) 0948

**株式会社タナチヨ一**  
代表取締役会長 田中 廣  
〒103-0022 中央区日本橋室町3-2-1  
日本橋室町三井タワー  
☎ 03 (3241) 2136

**日高産業株式会社**  
代表取締役 玉木 章夫  
〒103-0025 中央区日本橋茅場町3-13-6  
☎ 03 (3668) 3555

**リードケミカル株式会社**  
代表取締役 鈴木 悦子  
〒101-0032 千代田区岩本町2-4-1  
☎ 03 (5825) 5566

 **日本名門酒会**  
株式会社岡永  
代表取締役社長 飯田 永介  
〒103-8380 中央区日本橋馬喰町1-7-3  
☎ 03 (3663) 0330

**東成鋼管株式会社**  
代表取締役社長 岡部 耕喜  
〒103-0015 中央区日本橋箱崎町18-10  
☎ 03 (3668) 0381

**小林香料株式会社**  
代表取締役社長 小林 正幸  
〒103-0023 中央区日本橋本町4-7-2  
☎ 03 (3241) 3901

**鈴善株式会社**  
代表取締役会長 平野 熙幸  
代表取締役社長 平野 励  
〒103-0024 中央区日本橋小舟町1-12  
☎ 03 (3661) 8611

**日東夕オール株式会社**  
代表取締役社長 鳥山 博司  
〒103-0003 中央区日本橋横山町6-3  
☎ 03 (3663) 0801

**株式会社ヒロタデータサービス**  
代表取締役 廣田 慶一  
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-1-7  
☎ 03 (3667) 1851

**峰岸不動産株式会社**  
代表取締役社長 峰岸 昌弘  
〒103-0027 中央区日本橋3-12-2  
☎ 03 (3271) 5401

 **渡辺 秀次**  
〒103-0004 中央区東日本橋2-11-7  
☎ 03 (3862) 4008

**久松商事**  
代表取締役会長 外川 隆康  
代表取締役社長 外川 隆司  
〒103-0005 中央区日本橋久松町10-10  
久松ビル  
☎ 03 (3661) 3211

**株式会社大新**  
代表取締役 酒井 英彦  
〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-34-9  
☎ 03 (3666) 8033



# 謹賀新年 2025



**利にんべん**  
この国の味、ここから。  
代表取締役社長 高津 伊兵衛  
〒103-0022 中央区日本橋室町一丁目5-5  
室町ちばぎん三井ビル12F  
☎ 03 (3241) 0241

**伊勢定**  
会長 富田 蓮右衛門  
〒103-0022 中央区日本橋室町1-5-17  
☎ 03 (3241) 0039

**人形町志乃屋寿司總本店**  
取締役社長 吉益 敬容  
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-10-10  
☎ 03 (5614) 9300

**仙 竺**  
小川 茂之  
〒103-0024 中央区日本橋小舟町2-3  
☎ 03 (5202) 0991

**株式会社元裕社**  
代表取締役 筑井 信博  
〒103-0011 中央区日本橋大伝馬町3-3  
☎ 03 (5623) 6811

**株式会社山川商会**  
代表取締役社長 山川 秀樹  
〒103-0027 中央区日本橋3-3-3  
☎ 03 (3281) 6344

**株式会社スイファ中央**  
代表取締役 金井 由光  
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-15-7  
☎ 0120 (331) 088

**日本橋 紫山園**  
取締役社長 近藤 隆爾  
〒101-0032 千代田区岩本町2-14-9  
☎ 03 (3271) 4321

**東匠建設株式会社**  
代表取締役 小野寺 智俊  
〒103-0013 中央区日本橋人形町1-1-15  
MARUEIビル3階  
☎ 03 (5614) 0580

**神谷設備工業株式会社**  
代表取締役 神谷 晴江  
〒103-0025 中央区日本橋茅場町1-4-7  
☎ 03 (3666) 8388

**MARUSHIN 丸信商事株式会社**  
代表取締役社長 神谷 洋文  
〒103-0004 中央区東日本橋1-4-13  
☎ 03 (5820) 1960

**有限会社 神茂**  
代表取締役 井上 卓  
〒103-0022 中央区日本橋室町1-11-8  
☎ 03 (3241) 3988

**日之丸塗料株式会社**  
取締役社長 黒田 俊幸  
〒103-0024 中央区日本橋小舟町13-12  
☎ (千葉営業所内) 043 (497) 6975

**有限会社 繁乃鮎**  
佐久間 一郎  
〒103-0023 中央区日本橋本町1-4-13  
☎ 03 (3241) 3586

**有限会社 池忠**  
代表取締役 池田 昌子  
〒103-0003 中央区日本橋横山町5-8  
☎ 03 (3666) 0331

**大久保 勇 税理士事務所**  
税理士 大久保 勇  
〒104-0041 東京都中央区新富1-18-7  
やまとビル4階  
☎ 03 (5542) 0176

**青木 幸弘 税理士事務所**  
税理士 青木 幸弘  
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町7-2  
古賀オールビル10階  
☎ 070 (9031) 7760

**井手 政紀 税理士事務所**  
税理士 井手 政紀  
〒103-0003 中央区日本橋横山町3-1  
横山町タカブチビル804  
☎ 03 (6661) 9369

**株式会社 エトワール海渡**  
代表取締役社長 早川 謹之助  
〒103-8370 中央区日本橋馬喰町1-7-16  
☎ 03 (3661) 1111

**日本橋茅場本店 武藤株式会社**  
代表取締役 武藤 豊  
〒103-0023 中央区日本橋本町1-8-13  
日本橋滄浪閣ビル  
☎ 03 (3279) 2221

**杉村株式会社**  
代表取締役社長 杉村 友一郎  
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-4-8  
☎ 03 (3661) 5831

**東京鶏卵株式会社**  
代表取締役社長 工藤 哲平  
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-16-5  
☎ 03 (3664) 5311

**岡常商事株式会社**  
代表取締役社長 岡 敬太郎  
〒103-0023 中央区日本橋本町3-1-8  
☎ 03 (3241) 3241

**株式会社ヒューテック**  
代表取締役 奈良 阿久利  
〒103-0026 中央区日本橋兜町21-4  
☎ 03 (6231) 1480

**古賀オール株式会社**  
代表取締役社長 古畑 勝茂  
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町7-2  
☎ 03 (3666) 1331

**三上タオル株式会社**  
代表取締役社長 三上 晃  
〒103-0002 中央区日本橋馬喰町1-5-5  
☎ 030 (3663) 3621

**株式会社 ニコリ**  
代表取締役社長 安福 良直  
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-36-5  
日本橋浜町ビル3F  
☎ 03 (3527) 2512



# 謹賀新年

## 2025



### 三井不動産株式会社

グループ長 芝 康行  
中央区日本橋室町3-2-1  
☎ 03 (3246) 3297

### DAIDO 大同生命保険株式会社

執行役員東京支社長 小林 雅明  
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10  
日本橋小網町スクエアビル  
☎ 03 (3667) 8121

### A I G 損害保険株式会社

東京第三プロチャネル営業部  
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
神谷町MTビル15F  
☎ 03 (5401) 3570

### Afiac アフラック生命保険株式会社

東京総合支社  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1  
新宿三井ビル  
☎03 (3344) 1580

### 西武信用金庫日本橋支店

〒103-0027 中央区日本橋3-1-2  
NTA日本橋ビル2F  
☎ 03 (5201) 3011

### 興産信用金庫人形町支店

〒103-0013 中央区日本橋人形町2-14-14  
☎ 03 (3668) 5951

### 芝信用金庫日本橋支店

支店長 辺見 大樹  
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-2-13  
☎ 03 (5652) 1141

### 株式会社 全国儀式サービス

代表取締役 伴 久之  
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-40-16  
蒲燃第3ビル7階  
☎ 03 (3739) 0755



めざます 企業の繁栄と社会への貢献

### 公益社団法人 日本橋法人会

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-10-7 蛸殻町ビル  
TEL 03(3667) 1736・1737 FAX 03(3663) 3307

# 謹賀新年

## 2025

### 株式賀会社ヒューテック

〒103-0026 中央区日本橋兜町21-4  
☎ 03(6231)1480

代表取締役 奈良 阿久利

”安全“  
“という信頼。



テーブルリフター®



**日本機器鋼業株式会社**

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-2-19 日本橋ファーストビル 4F

TEL : (03) 3271-4521 (大代表) FAX : (03) 3271-7612

<http://www.nipponkiki.co.jp>